

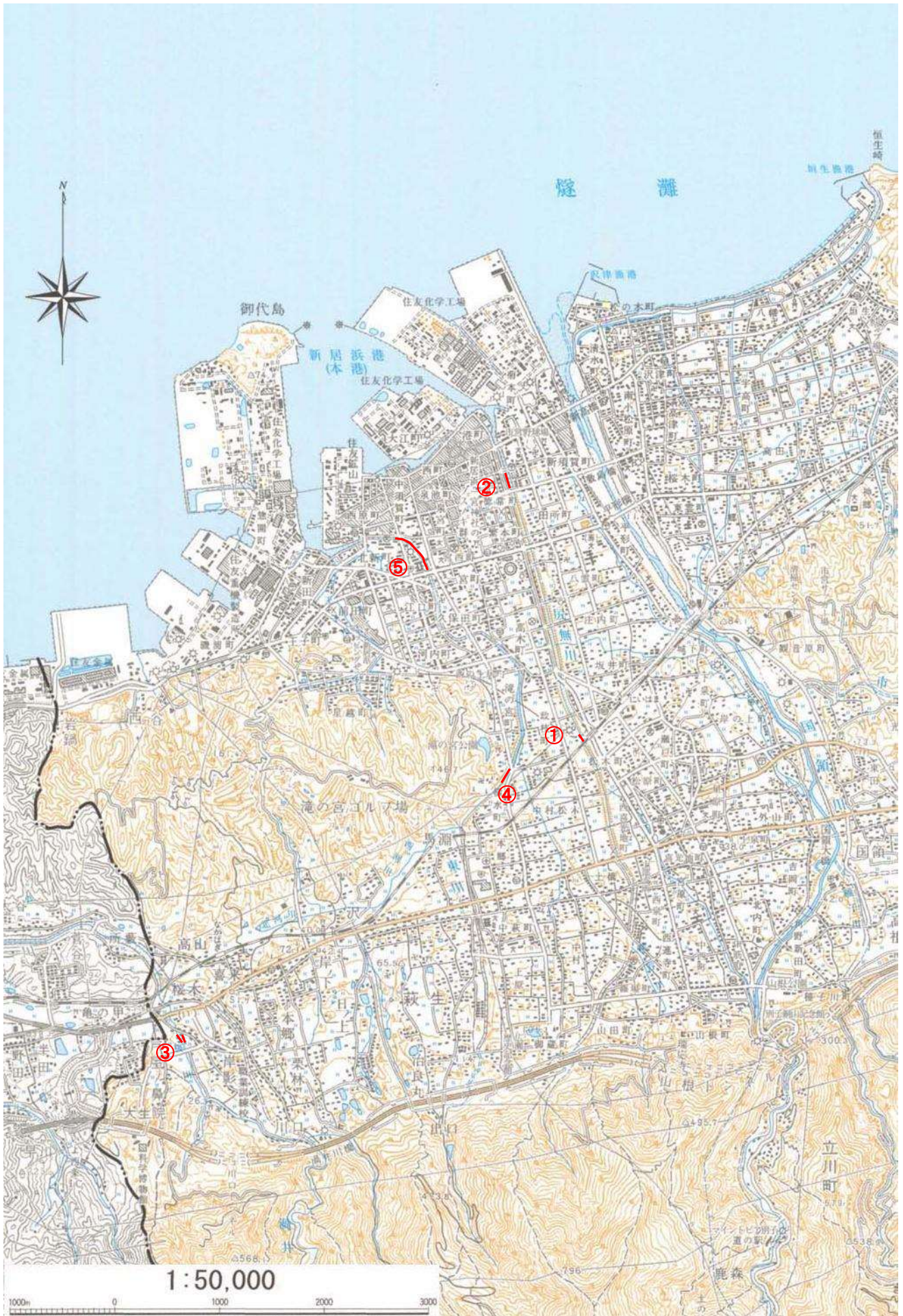
水 防 関 係



### 重要水防区域一覧表

番号	名称	管理者	水防区域		関係区域			避難		水防区域 内河川工 作物	備考
			左右岸	延長(m)	所在地	戸数	人口	避難場所	収容能力		
1	尻無川	新居浜市	左	60	政枝町 坂井町	100	240	金栄公民館 総合福祉センター (ふれあいプラザ)	114 1,320	堰 1	
2	〃	〃	左	130	若水町	50	120	新居浜小学校 新居浜公民館	1,160 134		
3	桜川	〃	左右	7 7	大生院 (桜木)	50	137	大生院小学校 大生院公民館	954 199	堰 1 橋梁 1	
4	東川	〃	右	15	政枝町	30	72	金子小学校 地域交流センター	1,621 236		
5	〃	〃	左	410	北新町 中須賀町 宮西町	695	1,671	宮西小学校 口屋跡記念公民館 生涯活躍のまち拠点施設 若宮公民館	1,111 238 770 114	堰 1 橋梁 1 水管橋 1	

重要水防区域一覧表（位置図）



# 水 防 警 報

## 1 知事の行う水防警報の指定河川

水防法第16条第1項の規定による国土交通大臣の指定した河川以外で相当な損害を生ずるおそれのあるもので知事が指定した河川

### (1) 知事が水防警報を行う河川とその区域

河川名	左右岸	区 域	関係水防管理団体名	延長
国領川	左岸	自 新居浜市角野新田町三丁目(新田橋)	新居浜市	6,700m
	右岸	至 〃 新須賀町四丁目(新高橋)		6,700m
渦井川	左岸	自 新居浜市大生院1435番4地先	新居浜市	8,400m
	右岸	至 海(河口)		8,400m
		自 新居浜市萩生2960番5地先	西条市	
		至 海(河口)		

### (2) 知事の行う水防警報の対象とする基準水位観測所及び水防警報の通知

河川名	基準水位観測所	氾濫注意水位(警戒水位)	水 防 警 報 の 通 知		
			水防団待機水位(通報水位)	発報担当者	受報担当関係者
国領川	城下	2.00m	県河川課長	東予地方局建設部長、新居浜市長、県警察本部警備課長、松山地方気象台長、NHK松山放送局報道課長、南海放送報道部長、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ報道部長、愛媛県CATV協議会、陸上自衛隊中部方面特科隊長、(一財)河川情報センター高松センター所長	FAX 及び E-mail
		1.60m			
渦井川(新居浜市)	飯積橋	2.10m			
		1.70m			

## 2 水防警報発令の基準

水防警報発令の基準は、対象水位観測所の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に達するか、又は氾濫注意水位(警戒水位)を越え、なお増水し災害が発生するおそれがあると認めるとき。

知事指定河川(国領川、渦井川)の水防警報は、愛媛県知事が発令する。

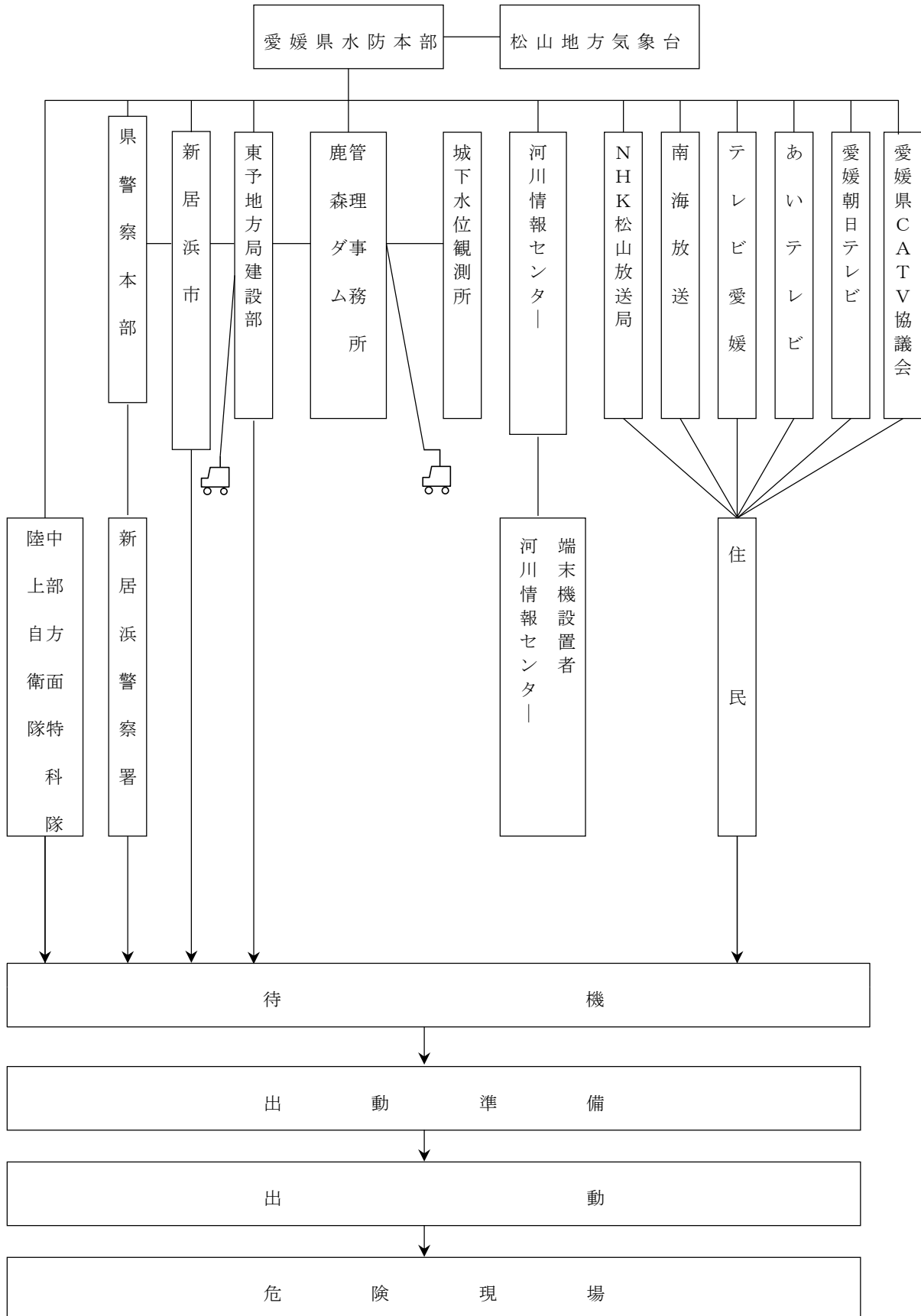
河川名	基準水位観測所	待 機	準 備	出 動	解 除
国領川	城下	水防団待機水位(通報水位)以上に達すると思われるとき	水位1.6mに達しなお上昇のおそれがあるとき	水位2.0mに達しなお上昇のおそれがあるとき	水防作業を必要としなくなったとき
渦井川(新居浜市)	飯積橋		水位1.7mに達しなお上昇のおそれがあるとき	水位2.1mに達しなお上昇のおそれがあるとき	

上記の他、必要に応じて「情報」を提供する。

## 3 知事が指定する水位周知河川の基準観測所

河川名	基準水位観測所	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)避難判断水位	水位情報の通知及び周知		
			発表担当者	受報担当者	連絡方法
国領川	城下	2.60m	県河川課長	水防警報と同じ	FAX 及び E-mail
		2.30m			
渦井川(新居浜市)	飯積橋	2.70m			
		2.40m			

# 国領川の水防警報連絡系統図



# 渦井川の水防警報連絡系統図

